

# 津別町農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和7年3月26日(水) 午後1時30分から

2. 開催場所 津別町役場 2F 大会議室

3. 出席委員(全員)

会長	11番	巴	敏	博
委員	1番	川	瀬	保子
	2番	安	部	仁
	3番	青	山	秀樹
	4番	小	林	正弘
	5番	嶋	田	治仁
	6番	乃	村	浩継
	7番	松	田	耕治
	8番	五	島	栄一
	9番	上	野	安男
	10番	細	川	幹生

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

第1	会議録署名委員の指名
第2	会期の決定
第3	諸般の報告
第4	報告第7号 農地所有適格法人の要件確認結果の報告について
第5	報告第8号 最適化活動の目標の設定等について
第6	議案第8号 賃貸借の合意による解約について
第7	議案第9号 農地法第3条の規定による許可申請について
第8	議案第10号 農用地利用集積計画の承認について

6. 農業委員会事務局職員

局長	石川	勝己
係長	榎	智広
行政専門員	藤原	勝美

## 7. 会議の概要

事務局長： 定刻より少し早いですが、ただ今から令和7年第3回津別町農業委員会総会を開催します。本日の議事日程につきましては先に配布のとおりでありますので、よろしくお願いいたします。会長よりご挨拶をお願いいたします。

議長： みなさんこんにちは。本日、令和7年第3回津別町農業委員会総会にご出席下さいまして、誠にありがとうございます。3月ももう少しで終わりというところですが、暖かい日寒い日が交互に続き、皆さんの体調も中々優れないという人も多く見受けられ、コロナもまた流行ってきている話を聞いて皆さん健康には十分気を付けて来月から農作業等が待っていますので、気を付けてもらいたいと思います。また、本年度も終わりですけれども、役場の方でも色々農業委員会事務局の方でも人事で変わるということを聞いておりますので、局長から後でお話があるかと思いますが、その辺りもよろしくお願いいたします。それでは今日の総会を始めていきたいと思っておりますので、よろしくお願いいたします。

議長： ただいまの出席委員は、全員です。  
津別町農業委員会会議規則第7条の規定により、過半数に達していますので、会議は成立いたしました。これより本日の会議を開きます。

議長： 日程第1「会議録署名委員の指名」を行います。  
津別町農業委員会会議規則第12条の規定により、議事録署名委員に6番 乃村委員、7番 松田委員を指名します。

議長： 日程第2「会期の決定」をお諮りいたします。  
会期は本日1日とすることに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声あり】

議長： 異議ないものと認め、会期は本日1日といたします。

議長： 日程第3「諸般の報告」を行います。事務局長に報告させます。

事務局長： 諸般の報告を行います。前総会以降の主な行事及び会議に関する事項並びに主な事務処理に関する事項につきましては、お手元に配布のとおりでありますので、ご了承願います。

議 長： 続きまして日程第4 報告第7号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第7号「農地所有適格法人の要件確認結果の報告について」、今回確認したのは1件です。津別ファームは、いずれも要件を満たしている事を確認いたしました。要件については、次のページに記載しておりますので、ご確認下さい。報告は以上です。

議 長： 報告が終わりました。報告第7号について、ご意見ご質問ありましたらお願いします。 ありませんか。

【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第7号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 日程第5 報告第8号「最適化活動の目標の設定等について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 報告第8号「最適化活動の目標の設定等について」でございますが、例年、3月中に決定し、ホームページ等に載せて報告する定めになっております関係上、3月総会にて目標の設定をさせて頂いております。

1番目の農業委員会の状況については、令和7年4月1日現在ですが、令和5年4月15日に任命・委嘱された人数で報告しております。実数につきましては農業委員数11名、内訳については、認定農業者に準ずる者と女性が重複しておりますので、合計数とは合いません。農地利用最適化推進委員は設置していません。2番目の農家・農地等の概要につきましては、総農家数・基幹的農業従事者数については、直近の農林業センサス数値を利用しており、本年度が新しい農林業センサスを利用しております。認定農業者の経営体数については、農業委員会調べということで直近の数値を使わせて頂いております。先達て地域計画の目標地図に定めるものとして定めた人数とは若干異なっております。その件については、便宜上、農地を所有したまま離農されている方を目標地図には敢えて載せております。なので、人数が若干こちらの方が少なくなっております。耕地面積については、農政系の報告の数値を使用しています。次のページに移りまして、最適化活動の目標農地の集積についても現状の数値をベースに報告させて頂いております。(2)の遊休農地については該当なしとなっております。次のページ新規参入の促進

については、確定した数値を元に報告しております関係上、令和3年度・令和4年度・令和5年度の数値を報告しております。令和6年度についてはまだ確定していないことで数値としては挙げていません。課題の方については、新規就農による経営継承1件を見込み、町や農協と連絡を密にしながら丁寧な対応で就農支援を進めていく。これについては、岩富の今井農場さんのことを指しております。目標については、実績に基づいた数値を報告しております。2番目の最適化活動の活動目標については、農業委員1人あたり月6日の活動となっております。(2)活動強化月間の設定目標について、農地の集積は通年、遊休農地の解消は6～8月の農繁期に確認、新規参入の促進は通年を報告しております。しばらく参加しておりませんが、(3)の新規参入相談会参加目標については、一応1回として報告しております。説明は以上となります。

議 長： 報告終わりました。報告第8号について、ご意見ご質問ありましたらお願いいたします。ありませんか。

安部委員： 新規参入の促進のところで、令和6年度に1件を見込むということですが、アグリの後継者としては令和7年度予定としてカウントされていないことよろしいか。

事務局： 令和6年度にアグリさん令和7年度に今井農場さんとなります。

議 長： 他にありませんか。

#### 【ありませんの声】

議 長： 質問等が無いようですので、報告第8号については、報告のとおりご了承願います。

議 長： 続きまして日程第6 議案第8号「賃貸借の合意による解約について」を議題といたします。事務局から説明をお願いします。

事務局： 議案第8号「賃貸借の合意による解約について」を説明します。

番号4

賃貸人 ●● ●●

賃借人 ●● ●●

土地の所在 共和●●番●●外 合計3筆 地目 畑  
合計面積 15,143㎡  
種類 賃貸借 内容 普通畑  
始期 令和6年1月1日 終期 令和10年12月31日  
全契約地 15,143㎡  
合意が成立した日 令和7年3月26日

番号5

賃貸人 ●● ●● ●●

賃借人 ●● ●● ●●

土地の所在 布川●●番●●外 合計8筆 地目 畑  
合計面積 58,906㎡ 種類 賃貸借 内容 普通畑  
始期 令和4年3月1日 終期 令和8年11月30日  
全契約地 58,906㎡  
合意が成立した日 令和7年3月26日

番号6

賃貸人 ●● ●●

賃借人 ●● ●● ●●

土地の所在 最上●●番●● 地目 畑  
合計面積 30,697㎡  
種類 賃貸借 内容 普通畑  
始期 令和4年7月21日 終期 令和9年11月30日  
全契約地 30,697㎡  
合意が成立した日 令和7年3月26日

番号7

賃貸人 ●● ●●

賃借人 ●● ●●

土地の所在 最上●●番●●外 合計5筆 地目 畑  
合計面積 51,342㎡うち48,748㎡  
種類 賃貸借 内容 普通畑  
始期 令和5年3月1日 終期 令和9年12月31日  
全契約地 48,748㎡ 合意が成立した日 令和7年3月26日

番号8

賃貸人 ●● ●●

賃借人 ●● ●●

土地の所在 最上●●番●●外 合計23筆 地目 畑  
合計面積 184,796.57㎡  
種類 賃貸借 内容 普通畑  
始期 令和4年4月15日 終期 令和14年11月30日  
全契約地 184,796.57㎡  
合意が成立した日 令和7年3月26日

番号9

賃貸人 ●● ●●

賃借人 ●● ●●

土地の所在 最上●●番●●外 合計7筆 地目 畑  
合計面積 64,770㎡うち57,393㎡  
種類 賃貸借 内容 普通畑  
始期 令和4年7月21日 終期 令和9年11月30日  
全契約地 57,393㎡ 合意が成立した日 令和7年3月26日

番号10

賃貸人 ●● ●●

賃借人 ●● ●●

土地の所在 ●●番●●外 合計10筆 地目 畑  
合計面積 60,221㎡うち28,011㎡  
種類 賃貸借 内容 普通畑  
始期 令和7年1月1日 終期 令和12年12月31日  
全契約地 28,011㎡ 合意が成立した日 令和7年3月26日

次頁以降に、航空写真を添付しておりますので、ご確認ください。  
説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。これより、議案第8号について4番から10番まで7件ございますが、うち5番・6番・7番・8番・9番の5件については、安部委員が議事参与の対象となりますので、先に4番・10番についての質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第8号のうち4番・10番について採決します。本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第8号のうち4番・10番については原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 次に5番・6番・7番・8番・9番の5件の質疑となりますが、安部委員が津別町農業委員会総会会議規則第15条の規定により、議事参与の制限となるため、一旦退席をお願いします。

【安部委員退席後】

議 長： それでは、議案第8号のうち5番・6番・7番・8番・9番の5件について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。  
これより議案第8号のうち5番・6番・7番・8番・9番の5件について採決します。本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第8号のうち5番・6番・7番・8番・9番の5件については原案のとおり可決することに決定いたします。

【安部委員着席後】

議 長： 続きまして日程第7 議案第9号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第9号「農地法第3条の規定による許可申請について」説明いたします。ここで訂正がございます。番号11番・12番ですが、契約の種類共所有権とありますが、売買の誤りでした。大変申し訳ありませんが、訂正の方をお願いします。

所有権の移転

番号 1 1

譲渡人 ●● ●●

譲受人 ●● ●●

土地の所在 最上●●番●●外 合計 3 6 筆

地目 公簿 畑・山林・牧場・雑種地・原野 現況 畑

面積 1 3 3, 0 3 9 m<sup>2</sup> 利用状況 普通畑 契約種類 売買

土地引渡し時期 令和7年3月27日 価格 ●●円

1 0 a 3 2, 0 0 0 円 移転後経営面積 5 8 6, 8 9 4. 5 7 m<sup>2</sup>

所有権の移転

番号 1 2

譲渡人 ●● ●●

譲受人 ●● ●●

土地の所在 恩根●●番●●

地目 公簿 雑種地 現況 畑

面積 2, 8 2 0 m<sup>2</sup> 利用状況 普通畑 契約種類 売買

土地引渡し時期 令和7年3月27日 価格 ●●円

●● a ●●円 移転後経営面積 1, 2 6 0, 9 0 6 m<sup>2</sup>

賃借権

番号 1 3

貸主 ●● ●●

借主 ●● ●●

土地の所在 布川●●番●●外 合計 8 筆

公簿地目 畑・牧場・雑種地 現況地目 畑

面積 5 8, 9 0 6 m<sup>2</sup> 利用状況 普通畑 契約種類 賃貸借

始期 令和7年3月27日 終期 令和16年11月30日

借賃 ●●円 ●● a 当り ●●円

移転後経営面積 5 5 1, 3 1 4 m<sup>2</sup>

賃貸借

番号 1 4

貸主 ●● ●●

借主 ●● ●●

土地の所在 最上●●番●● 地目 公簿・現況 畑

合計面積 3 0, 6 9 7 m<sup>2</sup>

利用状況 普通畑 契約種類 賃貸借

始期 令和7年3月27日 終期 令和11年11月30日

借賃 ●●円 ●●a 当り ●●円

設定後事業面積 586,894.57m<sup>2</sup>

賃貸借

番号15

貸主 ●● ●●

借主 ●● ●●

土地の所在 最上●●番●●外 合計7筆 地目 公簿・現況 畑

合計面積 64,770m<sup>2</sup>うち57,393m<sup>2</sup>

利用状況 普通畑 契約種類 賃貸借

始期 令和7年3月27日 終期 令和11年11月30日

借賃 ●●円 ●●a 当り ●●円

設定後事業面積 586,894.57m<sup>2</sup>

賃貸借

番号16

貸主 ●● ●●

借主 ●● ●●

土地の所在 最上●●番●●外 合計22筆

地目 公簿 畑・牧場・原野・山林・宅地 現況 畑

合計面積 180,184.57m<sup>2</sup>

利用状況 普通畑 契約種類 賃貸借

始期 令和7年3月27日 終期 令和17年11月30日

借賃 ●●円 ●●a 当り ●●円

設定後事業面積 586,894.57m<sup>2</sup>

賃貸借

番号17

貸主 ●● ●●

借主 ●● ●●

土地の所在 最上●●番●●外 合計5筆

地目 公簿 畑・原野 現況 畑

合計面積 51,342m<sup>2</sup>うち48,748m<sup>2</sup>

利用状況 普通畑 契約種類 賃貸借

始期 令和7年3月27日 終期 令和11年11月30日

借賃 ●●円 ●●a 当り ●●円

設定後事業面積 586,894.57m<sup>2</sup>

使用貸借

番号 18

貸主 ●● ●●

借主 ●● ●●

土地の所在 最上●●番●●外 合計 19筆

地目 公簿 畑・原野・山林・田 現況 畑

合計面積 163,781㎡

利用状況 普通畑 契約種類 使用貸借

始期 令和7年3月27日 終期 令和16年3月26日

設定後事業面積 163,781㎡

使用貸借

番号 19

貸主 ●● ●●

借主 ●● ●●

土地の所在 共和●●番●●外 合計 10筆

地目 公簿 畑・原野・山林・雑種地 現況 畑

合計面積 109,265㎡

利用状況 普通畑 契約種類 使用貸借

始期 令和7年3月27日 終期 令和16年3月26日

設定後事業面積 109,065㎡

次頁以降に農地法第3条に係る調査書、該当地の写真で添付しております。  
ご確認ください。説明は以上です。

議 長： 説明が終わりました。議案第9号については、9件ございますが、うち1件については、安部委員が議事参与の対象となりますので、先に11番を除く8件についての質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。  
これより議案第9号のうち11番を除く8件について採決します。  
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第9号のうち11番を除く8件については原案のとおり可決することに決定いたします。

議 長： 次に11番の質疑となりますが、安部委員が先程と同様に津別町農業委員会総会会議規則第15条の規定により、議事参与の制限となるため、一旦退席をお願いします。

【安部委員退席後】

議 長： それでは、議案第9号のうち11番についての質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。

これより議案第9号のうち11番について採決します。 本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第9号のうち11番については原案のとおり可決することに決定いたします。

【安部委員着席後】

議 長： 続きまして日程第8 議案第10号「農用地利用集積計画の承認について」を議題といたします。事務局説明をお願いします。

事務局： 議案第10号「農用地利用集積計画の承認について」説明いたします。

賃貸借

番号8

設定をする者 ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 豊永●●番●●外 合計8筆 地目 畑

合計面積 82,022㎡ 種類 賃借権 内容 普通畑  
始期 令和7年3月27日 終期 令和12年2月2日  
借賃 ●●円 ●●a 当り●●円です。  
当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号9

設定をする者 ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 共和●●番●●外 計3筆 地目 畑

合計面積 15,143㎡ 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和7年3月27日 終期 令和10年12月31日

借賃 ●●円 ●●a 当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号10

設定をする者 ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●●番 地目 畑

合計面積 1,395㎡ 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和7年4月1日 終期 令和10年3月31日

借賃 ●●円 ●●a 当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号11

設定をする者 ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●●番外 合計2筆 地目 畑

合計面積 21,779㎡ 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和7年4月1日 終期 令和10年3月31日

借賃 ●●円 ●●a 当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号12

設定をする者 ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●●番外 合計2筆 地目 畑

合計面積 2,241m<sup>2</sup> 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和7年4月1日 終期 令和10年3月31日

借賃 ●●円 ●●a 当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号13

設定をする者 ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●●番●● 地目 畑

合計面積 2,986m<sup>2</sup> 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和7年4月1日 終期 令和10年3月31日

借賃 ●●円 ●●a 当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号14

設定をする者 ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●●番外 合計3筆 地目 畑

合計面積 903m<sup>2</sup>

種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和7年4月1日 終期 令和10年3月31日

借賃 ●●円 ●●a 当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号15

設定をする者 ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 美都●●番●● 地目 畑

合計面積 3,578.52m<sup>2</sup> 種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和7年4月1日 終期 令和10年3月31日

借賃 ●●円 ●●a 当り●●円です。  
当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

賃貸借

番号 16

設定をする者 ●● ●●

設定を受ける者 ●● ●●

利用権を設定する土地 所在 達美●●番●●外 合計10筆 地目 畑

合計面積 60, 221㎡の内 28, 011㎡

種類 賃借権 内容 普通畑

始期 令和7年3月27日 終期 令和11年12月31日

借賃 ●●円 ●●a 当り●●円です。

当事者間の法律関係 賃貸借 となっております。

議 長： 説明が終わりました。議案第10号について、質疑を求めます。

【ありませんの声】

議 長： 質疑終了します。これより議案第10号について採決します。  
本件は原案のとおり決することに、ご異議ありませんか。

【異議なしの声】

議 長： 異議ないものと認め、議案第10号は原案のとおり可決することに決定いたします。

(終了 14時15分 )

※協議事項→協議内容別紙記載

議 長： 以上で本日の総会に提案した案件はすべて終了いたしました。  
これにて本日の総会を終了いたします。本日はどうもご苦勞様でした。

(終了 14時30分 )